

懇談会「国土計画考」 - その12 -

出席：今野修平氏・国土計画研究会メンバー

日時：平成18年11月10日（金）

場所：ホテルプレジデント青山「ファンクションルーム」

今野 議題案の大きい1番が「民族の歴史と国土政策」、2番が「国土政策論」という形でまとめてありますが、いままで、「民族の歴史と国土政策」はほぼ議論して、2の「国土政策論」に入ったところまでだったと思います。それで、国土政策論の議論をしようと思って「検討課題メモ」というのを出してありますので、これに従ってやりましょう。

議論が散漫化しないように、一応議論のタネになるのではないかと思ったところを、ゴシックにしてあります。前提条件として概念統一したほうがいいかなと思うのは政策対象で、政策対象は「国土」です。「近代国家は国土と国民よりなる」という原点に立ち返れば、国土がこの政策の対象であることは言うまでもない。その場合、「国家主権の及ぶ空間的範囲」ということでまとめられるのではないか、こういうことであります。

これだけで行けばあまり議論のないところですが、現実には、かつてこの研究会でも議論のありましたように、国土審議会の議論でも、日本の社会というのは国家の存在を否定したがる人が多いのも事実ですから、意外と単純ではない形になります。

例えば、これは議事録に残っておりますから遠慮なく言わせてもらいますと、五全総のときの国土審議会の席上で「国土軸というのは容認できない」と言った委員がいます。交通の軸を中心にして地域の軸ができてきている。結果としてそれが全国土につながれば国土軸なのだから、国土軸という議論は要らない、ということを行った委員がいます。それは「国家主権の及ぶ空間的範囲」ということを全く意識していないわけです。具体的議論をしていくとそういう議論があるわけです。これは別に思想的な対立からそういうことを言っているわけではなくて、（資料1ページ）真ん中辺にありますが、司馬遼太郎も日本の国

民性として「くにあって国家なし」ということを言っています。

まさしくそうで、統一国家そのものが奈良朝時代からしっかりしたものがあつたのかとか、あるいはヨーロッパでは、都市単位で政府ができて、それが連合して18世紀に民族単位の民族国家論になってきた。こういう歩み方を歩んでいませんから、「くにあって国家なし」ということになって、そういう発想が出てくるのはむしろ自然であって、権力主体の国が国土について国土軸の議論をしているなんていうのはある意味では不自然性があるとさえ言えるかもしれない、こんなふうにも思います。その辺が議論のタネとしてあり得るのではないか。

したがってその弱点を隠そうとすると、ジャン・ジャック・ルソーの理論だとか、ジョン・F・ケネディの有名な就任演説というものをまともに理解できる者はいない。それでも束ねようとする、権力執行力の強い国家にならざるを得ないという土壌があつて、それが天皇制であつたり、中央集権型の国家であつたりということになっているのではないかという、強烈な個人的な独断見解であります。

A氏 国家という言葉が曲がった形でずっと使われてきましたからね。逆にアメリカというの、普段は国家意識はあまりないと言われてはいますがけれども、いざとなると非常に国家意識は強いですね。日本は、国家と聞いた途端に、戦前の国家権力とか何かそういう意識を持つてしまうので、国家と聞いただけでそこで議論が止まってしまうという感じですね。

今野 しかも、ジェネレーション・ギャップがいまの日本の社会の中では非常に強いでしょう。大体70代以上は、国家意識、まともな議論をしているフリをしながら、実はこれもそうなんだけど、『雲の墓標』だとか、特攻隊だとか、予科練なんていうのを崇拜している年代と、戦後の年代との違いがあります。戦後の年代も、見ていると3層くらいになりますね。エゴイズムが特に普及してきたから、豊かになってからと豊かになる前の戦後派、同じ戦後派でもだい

ぶ取り組み方が違うし、いま、グローバル化が進んでくる中で国家論というのが否応なしに出てきています。北朝鮮の問題だとか、拉致についてもそうだし、そういう中で育ってくる若い世代はどういうふうに国を意識してくれるようになりますかね。

A氏 私の理解では、ルソーの理論というのは、契約のもとに国家がある。国民が国家と契約して、行政の役割とかいろいろなことをやる。いわゆる社会契約というものがベースにあって国家がある。だから、国家と国民というのは一つの契約のもとに成り立っていると考えるわけですね。

今野 そうです。それと、それまでの社会の単位は、昔、4単位だけ取った教育哲学の講義を思い出すと（笑）、人々の教育ということが人類の他の動物と違うところで、ずっとつながっていく基本だろうと思います。まあ、そこまでは抵抗ないですよ。けど、ジャン・ジャック・ルソーの教育論の背景は、家庭教育、学校教育、社会教育の三つから成り立つという基礎的な分類から始まるわけです。

そういう中で、いわゆる近世初頭まではヨーロッパでも家族主義が社会の根底にあって支えていたから、教育は家庭の問題だった。しかし、近代国家ができて、教育の最大の責任者は国になったのではないか、国が次世代を育てなくてはならない、こういうことを言っているわけです。ちょうど学校制度が普及していった社会的な動向を背景にした哲学思想だと思いますが、大体そういうことを言っていたと思うんです。

A氏 ルソーの考え方というのはフランスでは非常に定着していますね。

今野 神様ですね。

A氏 フランスが地方分権化したときも、その仕方としては国と地方政府

とが契約の関係にあるという考え方がベースにありましたね。やはりルソーの契約論なんですね。いままでは国民と国家が契約していた。今度は地方政府と国家が契約する。その契約というのはアングロサクソン流の契約ではないです。社会契約なんです。

今野 近代国家成立のものが、向こうでは基礎にある個人主義から見ると、個人との権限委譲の契約なんです。その点はロシアのツァーリズムとは本質的に違うということなんでしょうね。

だから哲学者の講義を思い出しますと、ジャン・ジャック・ルソーの基礎は、個人というのをしっかり持っていて、その個人は何かというと、「我思う、ゆえに我あり」というフランス哲学の原点とつながっているというふうに習った記憶がありますね。自己の認識というんでしょうかね。

それから、資料1ページの上のほうに書いておいたけれども、戦後の半世紀の地球史の中で国土論を考えると、ものすごく動いたのは海と空です。海は、近代社会が開けたときに世界的に領海というのが認知されるわけですが、その原点は三海里だったのです。

三海里というのは何かというと、当時の長距離砲を持っていた戦艦が主砲で弾丸を撃ったときの射程距離です。三海里あれば海から攻撃されない。したがって三海里以遠は全部公海であった。ところが、戦艦に積む大砲が次々と大きくなっていったでしょう。それで十二海里説、二十海里説、百海里説、いまは二百海里説になっているわけです。そういう思想の流れがあるわけです。

同じことで、戦後、航空機が発達して、領空という概念が出てきたんです。ただ、飛行機は成層圏までしか飛ばませんから、上の限界があるから領空の概念で何とか整理できるけれども、ロケットはその上を飛んでしまうわけです。それで、上のほうの国家権力がどこまで行くのかというのが曖昧なんです。いま、一応暫定的に世界が認定しているのは、成層圏の上を飛ばす分については国家の権力が及ばない、ということを行っています。

したがって、北朝鮮が三陸沖までテポドンを撃ちましたね。あれに対して日

本政府は賠償請求権限はないのです。ところが、飛行機が飛んでいく分には通行料を取るわけです。つまり、ソウルからロサンゼルスに行く飛行機は日本列島の上を通らないと行けないんです。で、通行料といえる航空管制費を1機に幾らとおカネを取るわけです。日本もそうなんですね。ヨーロッパ行きの便が一時は旧ソ連が国防上対米攻撃のミサイル基地の上空は飛ばせない（U-2機侵攻の後遺症でもあるのでしょうか）ということで遠いアンカレッジ経由で行っていた。それが上空開放と共に一斉にモスクワ経由になっていったというのも、みんな領空通行料との絡みです。

そうすると、「国家主権の及ぶ空間的範囲」というのは少なくとも固定的ではないということです。しかも、さっきの領海の話になりますと、日本はいまだに十二海里説に固執していますが、途上国はみんな二百海里説です。国によって違うものですから、概念が違うのです。その概念が違うところから出てきた戦争の一つが「フォークランド紛争」です。イギリスとアルゼンチンの戦いです。

A氏 それはまだ統一されていないのですか。

今野 世界的に統一されていない。日本はいまだに公には十二海里説です。

A氏 二百海里に統一されたのかと思っていましたが...

今野 二百海里というのは、経済圏域だけは二百海里まで認めましょうということで、法的権限は十二海里だと言っているのです。だから十二海里の外を通る分には、通行している船が日の丸を揚げなくても日本の沿岸を通れるんです。ただし、通行権限は国際航路に指定したところだけは「除外する」となっています。領海内だけど、どの国の船が通ってもいいということです。その典型例が関門海峡であり津軽海峡なのです。したがって、ウラジオストックから出た船が太平洋に出るのは自由に通れるわけです。ただし日本の領海でもある

から、日の丸をメインマストに揚げなさいというのはありますけどね。

もっと細かく言えば、韓国や中国と領土争いをしている魚釣島とかは皆その延長線上なんです。それに対して日本では世論にならないのです。つまり、票がないでしょう。その問題を発言してくれる人が永田町にいないわけです。取り上げても、誰も演説を聞こうとしないわけです。それが政策が動かない基本にあると僕は思っています。それで国際社会に対し海洋基本法を制定する国際活動国内対応に船舶振興会が特段の努力をしてくれました。

そのために、二百海里説でも調印していないのは先進国で日本だけです。条約批准していないのです。だから我々みたいに海関係者は、日本政府の決断力のなさはこんなにひどいのかという話になるわけです。

A氏 どうして日本だけ批准していないのですか。

今野 国会で話題にならないのです。出てこない。国会議員選挙なので、選挙区内のことしかいわない候補者が、考えたこともない沖ノ鳥島についても、日本領土なのか、領土ではなく岩礁なのかという議論が国際的には火を噴いているわけです。テトラポッドで固めたところは領土ではないと、中国を始めみんな言っているわけです。その点で政治家で一番発言しているのは、沖ノ鳥島を持っているせいもあって、石原慎太郎都知事だけかもしれないですね。

B氏 経済的に利用しようということも背景にありますね。

今野 あれを認定していれば、あの周り、二百海里全部日本の経済水域になりますからね。そうしたら、漁業権のカネを払わないでタダでマグロが捕れるわけです。

B氏 いまの話を聞いていると、日本は、明治維新までの時代から、その後の意識改革が全然ないということですね。もとの藩政みたいな地域性について

みんなが思っているけれども、統一された国家という意識は誰も持たなかった。

今野 非常に弱いことは事実です。

B氏 だけど、ジャン・ジャック・ルソーに限らないけれども、フランスや何かの場合にはむしろ個人からスタートして、陸続きだから、国というのを意識しない形で国家の経営ができなかった。日本は鎖国状態の中で版図やあれだけの問題だった。

今野 島国ですから、外敵は来ないという地政学的特殊条件下にありますからね。

B氏 オープンになったのはむしろ第一次大戦以降の話ですね。

今野 そういう意味では日本の国土政策の基盤というのは極めて弱いですよ。国土庁なんて吹いて飛ぶような存在だった、こういうふうに言っていでしょう。

C氏 戦前、いわゆる国土計画を所掌していたのが2系統あったわけです。企画院と内務省。このそれぞれの考え方が違ったというのは、まさに国家観とかそういうことだと思うんです。恐らく国家というのはステーツだと思うんです。ここで言うところの国土は、ナチオ(natio)というんですか、かなり血縁的な結びつきによるものという感じだと思いますけれども、戦争前の国土計画が必要だとされた近衛内閣以降の話として、企画院という役所が、突然、国土計画ということを中心として、日本全国どこからどういうふうに物資を集めて供給するかということ、国土計画としてやるべきだという話で始まった。これはまさに国家としての機能を高めるための国土計画です。

それに対して内務省の国土計画というのは、もともと内務省が所管していたのは都市計画、まちづくりというところから始まっているので、衛星都市論とか地域計画論の延長線上にさらに大きなものということで、ナショナル・プランという言葉日本語に訳すときに国土計画としたという経緯があるわけです。これはまさに地縁とか血縁とか、そういうものからずっと膨らんで大きくなったのが国家計画、国土計画だろうという漠然とした計画だった。実はこの2つの系統が戦争前からずっとあって、すごいせめぎ合いがあるわけです。

内務省の代表が石川栄耀みたいな人で、企画院の代表は吉田秀雄という商工省グループなんですね。それが、企画院事件とかそういうことがあって形式的に戦争中に一本化されて、内務省が国土計画を所管するのですが、戦後になってまた安本(アンボン)と建設省の2つに分かれた。見かけ上一本化されたのは国土庁だけですね。経済企画庁の総合開発局が国土計画を担当するというような経緯がありますが、戦後もやはり2つの考え方があって、経済企画庁的な国土計画というのは経済合理性を追求する。安本はまさに物動計画をやっていたから、そういうファンクション(機能)を高めるということですし、片一方はもっと地縁的・空間的なものをやると、そういう感じだったと思います。

だから、1920年代か30年代のときに、日本語で「国土計画」という言葉に訳したときに国土計画でいいのかどうかというのは大激論があったのです。内務省は、国家計画と訳してはいけない、必ず国土計画と訳せ。つまり土地に根ざしたものだ、要するにファンクションではないということだと思っんです。それに対して企画院系統は国家計画でもいいのではないかと、そんな感じだったと思います。

国家観の違いというのは当然あって、戦争前はすごい統制的なものを目指したけれども、戦後はそれに対する反動で、そういうことを主張するのは反平和的な行為だという反省があって国家という言葉口にしなくなった。そんなことがあるんじゃないかという気がしますね。

今野 この研究会でも、2つの流れがあるということを僕はずっと言ってき

ましたよね。その内務省型のやつは、原因は何かというと食糧問題なのです、明治初めから北海道開拓につながっていくような。それで、企画院がつくっていたものは、簡単に言うと「本土決戦型国土形成計画」です。いかにゲリラ戦を扱うか。そのために物動があったり、計画があったり、工場の配置計画があったりしまして、疎開工場なんていうのができたわけです。それを戦後、経済成長につなげていった。安本（経済企画庁）、それから国土庁の計画調整局ということで、私はそっちの所属ですと言いましたけれども、そういう流れなのです。

しかし、ここで言っている、民族としての国家意識が少ないというのは、両方に非常に共通している、もっと深層の話です。でも、それをカバーしたのが天皇制です。天皇家を担ぎ出すことによって、国民は全部天皇家の末孫であるという思想で、本家の天皇のために天皇陛下万歳と言って死のうということとで結集した。その結集力が硫黄島の決戦であったり、沖縄でのしづとい戦いまで行ったわけですし、その上に成り立ったのが昭和14年からの統制経済である、こういうことなのです。近代国家の意識というのは、ある意味では日本の社会では明治以来ずっとごまかしの上に成り立っていた、こういうことですよ。

A氏 今野先生にあえて反論しますと、確かに国家意識が前提だということかもしれませんが、今度の国土形成計画になると、外形的には国土交通省に一本化されているので、まちづくり、都市計画系統に入っているのかもしれませんがね。もう一つ、今回の国土計画等でも、アジアも含めた計画を考えなければいけないという形もあるので、そういう点でいくと、国家という意識をなくしても国土計画というのはあり得るという方向にだんだん行っているのではないのでしょうか。

今野 その辺の議論はこれのあとに書いておいたのですが、近代国家が誕生して1世紀余が過ぎて、いま、国家概念というのは世界的に揺らぎ出しているというところがあるわけです。それを我々はどう受けとめていくかということ

に左右されると、僕は思います。

というのは、近代国家論というのは、ヨーロッパの思想史を眺めてみましても、私が説くまでもなく民族国家で成り立っていたわけです。ところが、そのシンプルな民族国家論というのが現実問題としてはどんどん崩れてきて、多民族国家になってきています。むしろ文化論などに移行する形になっていっている。したがって、民族国家というのがどこまで続くのかという時代に入ってきていることは間違いないのではないかと思います。世界史的な意味の次の時代に、国家に代わる社会概念というのはどういうふうになるのか。基礎的な社会の単位というもの、そこは議論ですね。そのときに、例えば東アジア圏というのがそれに代わり得るのか、代わり得ないのか。

A氏 もう一つは、逆のほうに狭い意味で、国家という地べたベースではなくて、人間ベース、民族レベルという形になることもあり得ますね。いまはむしろ、国家が分散して民族単位になりつつあるという感じですね。

今野 民族単位というか、例えば、ハンチントン論なんていうのは宗教を重く見ていますよね。それから、ソ連邦というものが少なくとも70年間君臨したというのは、民族ではなくてイデオロギーで成立していたということになるでしょう。そういうのが、民族国家論という世界史の近代化の流れをかなり揺すってきているというか、ほかの要因が入ってきているというか、そういう形になってきていると思います。そういう意味では国連の誕生も非常にエポック的な形だと思います。

B氏 その場合、いわば国際的な各国間の関係というものと、国民がどこに足をつけて集団を形成してきているかというところは、だいぶ違うのではないですか。

今野 それは理論的な意味では、国土計画とか国土政策に対して、地域計画

とか地域政策というものだと思います。その場合の「地域」というのが、日本はコミュニティから地域ができてきたものではないものだから、弱さがあるという形になってきて、ヨーロッパ的な議論がどうもうまく転換できない。地域というと、何となく地理的な空間だけを意識してしまうということになり過ぎるんですね。

B氏 だから国家観はどういう具合に持とうとするのか、ということですね。

今野 ええ。本来、そういうことを議論するのが国会だと思うのです。そういう大きい問題は党首討論でも出ませんね。

A氏 また、国家というのが必ずしもいい言葉と思わないですね。先ほどステーツとネーションと仰いましたね。そっちのほうで議論したほうがいいので、国家というと、家という言葉も使われているし、ヒエラルキー型のイメージが強くなる傾向がありますね。

今野 ただ、こう言うと保守的な見解だと言われるのは百も承知ですが、日本では、明治維新の成立は歴史的に本を読めばわかるけれども、家制度が根底になれば、維新政府、日本国というのはつくれなかったですね。したがって「国家」というあの翻訳は、非常にすばらしい翻訳だなと思っているんです。明治維新政府の大日本帝国成立のルーツをあの2文字であらわしていると思うんです。いまの「国」というのをあらわしている言葉かどうかは別として、日本的な特徴を非常に出していると思います。

B氏 その後の50年で軍国主義的なカラーに染め過ぎたんじゃないですか。

今野 それもありますね。それから、アメリカの場合は国家なんていうのは

全然当てはまらなくて、合衆国というのは最も適切な言葉でもあると思うんです。ユナイテッドというのは。

ただ、実務家に戻りますと、いまの国土計画局に行って真面目に仕事しようとする、真面目に自分の仕事を全うしようとする、悩みですよ。

C氏 ファンクションに対してテリトリーみたいな話があるのでしょうかね。空間を相手にしている、物理的なフィジカルなプランニングと国土計画を割り切ってしまうと気楽ですけども、実際はそれだけではなくて、ファンクショナルな国家計画、国家経営の思想がないといけないのでしょうかね。

B氏 やはり基本は、いま国家経営の思想と言われたけれども、明治維新の場合には先進国に追いつくという一つのテーマがあって、インフラの整備から何から常にそういうもので動き始めた。それから戦後の経済成長期に入った段階でも、最初は傾斜生産で始まったあの構想は、その後の経済発展を認識してやっていたとは思えないですね。その後、国際的な競争の中でいろいろなものが入り込んでインフラ整備が進んでいる。いまはそこが一服して、一体どっちへ向かって走るかというところが曖昧になってきている。国家というのが統一された意識みたいなものだとすると、そこがないというところではないですかね。

今野 個人的な感じとしては、戦後50年、60年たってしまうと、とにかく戦前は日本は軍国主義で悪かった、悪かったということになってしまうと片づくけれども、本当にそんなに単純な話か？ と思うのです。つまり帝国主義思想というのは、人類の歴史の中で18世紀くらいから世界的に日本もそれに染まったわけでしょう。

B氏 遅れて参加した。

今野 遅れて参加したんだけど、なぜ帝国主義思想というのが出てきたかということ。それは、国家意識のもとに国家をどう経営するかということと結びついて、帝国主義思想が、人類に苦難をもたらしたかどうかは別として、出てきたわけです。同じような政策は、戦前の日本政府を事例にしてもあったと思います。それは移民政策などがそのとおりで、ブラジル、ペルー、ハワイ、満州とかへの移住が進められた。満蒙開拓団の思想なんていうのを読むと、間違ったか、間違っていないかは別として、それなりに歴史の流れに乗った一つの思想だったわけです。

特に痛感したのは、イザベラ・バードの『朝鮮紀行』と『中国奥地紀行』とがあるんです。『日本奥地紀行』もあって、これは山形、秋田を歩いたものです。その3冊を通読するとわかりますけれども、いま韓国政府あるいは朝鮮民族は、日本を侵略者だった、我々はそのために苦労したなんて言っているけれども、イザベラ・バードのあの本を読むと、当時、韓国に国家意識がちゃんとあったのか、体制があったのかということ、全くないという気がしますね。イザベラ・バードというあのイギリスの女性が、一つの旅行だけで見抜いて、賄賂しかない世界だ、こういうふうに言い切っているんです。逆に言えば、日本より先に近代国家が成立して浸透したんですね。それでこのこ出て行ったのが伊藤博文だった、こういうことは言えると思います。みずからのことを棚に上げて、入ってきたやつだけに責任を全部なすりつけているけれども、本当にそれで正確な歴史かどうか疑問ですね。国家意識、国家概念ということからすると、あった国となかった国ですね。ちょうどヨーロッパの世界とアフリカの部族社会と、そういう意味では似ていると思います。

だから国家概念論というのは、これをやっても政策論になってこないけれども、下地としては、十分にディスカッションする価値のある検討課題ではないかと思います。特に日本の場合には、下から積み上げて近代社会を切り開いていったフランスやアングロサクソンとはそこは違いますから、やる課題ではあるのではないかと思っているのですが、少なくとも学校教育はこのところはみんな逃げてしまって、高校の歴史の先生がこういう話を講義してくれた

ということはどこの高校を出てきた人からも聞かないですね。

B氏 学校教育が逃げていて、例えばいまの韓国の問題がそうだし、アフリカの問題もそうだけれども、その国民にとっては、いま情報化社会で、方々からいろいろな形で情報で教育されるというそれは防ぎようもないわけでしょう。だから、いままでとは違う意識が芽生えて国の経営をしようという方向に行くのではないですか。そのところは、いまの韓国の反発もそうですし、中国でもそうですけれども、過去において、日本のおかげである程度のレベルに達して近代化の方向をたどってきたということと、それとはまた違う問題があるような気がしますけどね。

A氏 これはなかなか出口が見つけにくいですがけれども、国土計画というのは何のためにつくるのか、何か、というところからもう一回考えなければいけなくて、例えば津軽海峡をどンドンいろいろな船が通っていると。そういう軍事も含めてどうするかという観点で国土計画をやるとすれば、やはり国家というのが前提になるわけでしょうね。

今野 そうです。

A氏 ただ、例えば都市計画の集合体が国土計画だとするとすれば、それは国家という概念がなくともあり得るわけですね。我々としては、どちらかというところと国土計画というのは国土全体を国家がどういう形で作っていくのかという観点だから、そういう点ではやはり国家を前提としてつくるべきだと思いますね。都市計画屋のことを否定するわけではありませんが。

今野 全くそのとおりですがけれども、例えば、先進諸国において国土計画というのはいつ執行されて、それがいつ効能を発揮して国民を救ったかということ、イギリスのランドユーズ計画とか、ソ連のコンビナートとか、アメリカのTV

Aにしても、すべて、国家存亡の危機に直面しているんです。

A氏 ナチスとかね。

今野 ええ。国家存亡の危機ということは国防から離れられないジャンルなのではないか。しかし、いま、この必要性が日本の場合に認識されてこない一つの要因は、アメリカ軍の核の傘のもとで60年間平和を保ってきたからだだと思います。だから、国防というのは一つある。

それから、戦前からの内務省の国土計画の流れというのは、明治維新政府当初から北海道開拓というようなことで一部は結実してくるわけですがけれども、これなどを見てみますと、日本だけではなく、当時、世界を恐怖に陥れたのは「人口論」です。その代表例がマルサスだと思います。将来、食糧がなくなってしまうということが言われた。それは戦後まで引き継がれていて、昭和25年の国土総合開発法の制定を見ても、よく読むと、その恐怖に震えているというのがよく見えるし、もっとはっきりわかるのは北海道開発法です。国土総合開発法と同じ25年にできたもので、ほかのブロックはみんな30年過ぎですから、北海道開発法だけは先にできますけれども、あれもはっきりと法律の目的に「人口増加に備えて」と書いてあります。食糧難ですよ。それを国という単位の中で何とか解決していかななくてはならないということですから、同類項の政策としては、移民政策や帝国主義政策と並んでいた問題だと思います。

ただ、こういう議論をやっていても、なかなか政策に結びつかないわけです。これは昔からそうで、したがって経済安定本部でこういう議論をやっていた連中を、事業をしっかりとっていた事業省庁は“アンポンタン”と言ったんです（笑）。ただ、そういう国家についての基礎認識は、特にこれからは地方との権力分担をはっきりしなくてはならないという時代に来ているから、その議論は踏まえておいたほうがいいのではないかと考えています。

C氏 明治維新までは、お国と言ったらふるさとのことなんですね。つまり

国というのはもともと単位が、藩だったわけですね。それをたかだか150年くらい前に、一つの国家と言ったらいいですか、国と見なそうということで、天皇制を再びいただいて、第二高等学校を東北に指定したり、東北本線にかなり早い時期に着手したりというのは、やはり国家経営の結果だと思えますね。ばらばらだというのがすごく意識としてあったから、何とか一体感を持たせるために、いち早くそれをやるために「まずは北だ」というふうに思ったのではないかと思うんです。そういう危機感がいまはなくなってしまった。

B氏 確かにその頃の需給体制をつくるというのが目的だったにしても、現在においても、国際的ないろいろな関係を見た場合に、食糧とエネルギーを基本的にどうするのかという問題でしょう。そうすると、何がこれからの国家の主要な役割になるかということ、バランスのとれた外交政策をどう維持するか、そのための仕組みを国の中にどうつくるかという問題が、国土計画というか、国土経営も絡めた一つのビジョンとして出てこなくてはいけないと思うのです。特にエタノールなんて問題になると、いままでの農地まで食ってしまう。だけど、何かそういう意識を持って次の計画に入り込むということがないと、従来 of 繰り返し論で国土計画を考えていってもちょっと成り立たないですね。

C氏 やはり国家戦略みたいなものがないといけませんね。最近、水が余ってダムが要らないとかいう話をするけれども、結局、いま何をやっているかということ、自分のところで栽培をしないで、要するに海外から水を買ってきているわけです、食糧と一緒に。大体4,000万人分くらいの、要するに水を使った食糧を買ってきているのであって、実際には水だって、中ではセルフ・コンテインドになっていないわけです。いまは飲み水だけのことしか考えていないかもしれないけれども、食糧生産を真面目に考えると、そういう意味での国家戦略は、もちろん外交というのは一義的に重要かもしれないけれども、そのあと、いざとなればどうするのかということを考えておく必要がある。

B氏 いざとなれば、それを100%まで上げるなんていう仕組みは成り立たないでしょう。社会的にも成り立たないですね。「だからどうする」という話を、国の戦略としてつくらなくてははいけないですよ。

今野 それが国土計画なんですね。スイスでは、米ソ対立のときに中立を守っていくとどっちの原爆が飛んでくるかわからないというので、一つの政策は、国が補助金を出してシェルターを全世帯に普及しました。2番目は食糧を確保しました。それは、今年度とれた小麦は今年度中に手をつけてはいけないというのが一つと、リンゴと小麦だけは手をつけてはいけない、それは1年越しだということをやりました。1年間備蓄しておけば、戦争が起きても何らかの道が開けるだろう、こういう発想です。

バーゼルというフランスとドイツとスイスの国境の町に、4、5日、スイス領のホテルに泊まっていたことがありますけれども、そこで飯を食ったらパンがまずくてダメなんです。それから、リンゴはしわくちゃ(笑)。それで毎食毎食、ホテルを出て、歩いて国境を越えていけますから、フランス領へ行くんです。そうすると、うまいフランスパンが食えるわけですね。

これが僕は食糧問題に対する国土政策だと思いますね。エネルギー供給量からの制約で食糧自給率は40%しかないと言っていたら、残る60%を備蓄や何かで対応できないか、そうするとそれは、どこの港湾で、どういう船で運んでいて、それが止まったときには、港湾で備蓄しているものを、どういう地震にも安全、原爆にも安全という形で備蓄基地をつくっていくか。そこから1年間供給するという政策が、港湾政策になってしかるべきだと思いますけれども、それをやっていない。石油だけはちゃんとやったわけですね。

B氏 石油は備蓄を90日やった。

今野 最初45日と言っていたんです。45日というのを出して、国土庁で備蓄基地をどうつくるかというプロジェクトチームに任命されてつくったのが、平

松さんと私なのです。その計算は、いままで4回あった中東戦争が何日続いたかという調査から始めたのです。その結果、3週間で済むんです。3週間で済むから、その倍とって45日備蓄すれば、いずれ石油をどこからか供給できるというので「45日備蓄論」というのを出したのです。だけど、それが極めて見解の浅い2人の役人がつくったやつだったというのは、石油価格抜きにしているんです。石油価格を考えるともう少し長いほうがいいといって90日になったのです。それで、価格の問題もあるから民間も入るという形です。

だから石油備蓄基地というのは、成功したせいもあるけれども、あれは国土政策の一つの例として非常にうまくいったと思います。新聞記事にも国民の話題にも全くならないけれども、必要性は国民がみんな認識していたから、反対運動はどこもないわけです。

C氏 普通、ああいうのを立地しようとするとならば反対が起きそうですね。

今野 もう大変な反対運動だと思うんですよ。あんな変なタンクがバラバラ、見渡す限り並んでいるとか、横穴掘って備蓄するなんていうのは、自然破壊もはなはだしいとか言われると思うけどね。

A氏 国土計画が国家戦略の一翼を担うという前提であれば、やはり内閣でつくるべきですね。いま、政府税調も財務省から内閣府に戻って、しかも内閣主導型でいろいろな政策を遂行していこうというわけだから、もしその前提であれば、国家がつくり、なおかつ内閣ですよ。

C氏 そういう議論はずっとありましたね。

A氏 中央政府で言うと、例えば国土交通省でも、内閣府と交流したり、そういう感覚でつくっても、実際の地域計画というのは地方建設局でつくるので、もうそのところは内閣という意識は全くなくなってしまう。

C氏 まさにそうです。でも、恐らくそれは経済企画庁時代から同じではないですか。「東北開発促進計画」とか、一部それに似たものはあったけれども、あれは正確な意味で言うと地域計画ではないんですね。国総法の体系の中にもつくれる仕組みはあったけれども、つくらなかったし、それと、国総法ができたときのデマケーでもともと建設省なんです。地域計画のほうなのです。だから、そこは全国計画さえやれば良いと思うんです。

今野 正確に言うと、東北開発促進計画と北海道は別なんですよ。最初の国土開発計画論というのは東北、北海道だけに限定していたのです。ところが、あとで北陸、中国、四国、九州がみんな入り込んできて全国ベタになって、さらにその後、国土庁の形成のときに三大都市圏の整備計画まで入り込んでしまったという形で、全国一律になったのです。

C氏 まさに別モノを一緒にしただけなんですね。

今野 そうです。

C氏 東北は、考え方としては北海道開発法に代わるものみたいなものがあったでしょうけれども、北陸とかああいうところは、法目的が財政の解除法みたいなもので、計画をつくらないと財政破綻した県が新しい事業を始められないというのがあって、そのための法律なんですね。

A氏 全総は内閣でつくっていたわけですがけれども、首都圏整備計画とか近畿圏整備計画は国土庁でつくっていましたね。

C氏 その前は、もともと首都圏整備委員会というのが総理府にあって、それで国土庁ができたときに入ったんですね。

今野 もっと類似的なことを言うと、北海道開発計画というのは、全総計画からある意味では半分外に飛び出てやっていました。

C氏 統一的な形にはなってなかったですね。

今野 そこは前に説いたように、ルーツが、戦災復興都市事業と片や食糧難。基本的な水源地が違うわけです。戦災都市復興事業という以上はむしろ建設省の流れなのです。逆に言うと、住宅というのは社会資本論から言うとIPでしょう。

B氏 地震対策というのはどこがやっているのですか。

C氏 いま、内閣府の統括官がやっています。

A氏 政策主体の話はこれからずっと議論になると思いますが、先生の資料の2ページに、第二次大戦時のイギリスの国土利用計画とかありますが、日本もそのときに国土計画をつくっているわけですね。

今野 イギリスは単純に食糧難です。アメリカ、オーストラリアからの輸入がUボートで止められてしまう、それだけの話です。単純なんです。小麦をつくれない、ライ麦しかつくれないから。

A氏 やはり戦争向けですか。

今野 そうです。土地利用を全面的に国全部で変えたらばライ麦の生産がどのくらい増えるかというのを、ダドリー・スタンプを呼んでチャーチルが聞いたわけです。ダドリー・スタンプというのは、その当時、学界でも問題にされないような、国土利用がどういう形態になっているかとか、草地がどういうふ

うに広がっているかとか、そんなゼニにもならない研究をやっていたのです。それで彼を探し当てて、イギリス全土の土厚、土がどのくらい厚いかという地図を作らせたのです。それをベースにして、ここからここまではゴルフ場を全部畑にするとか、そういう地図をつくったわけです。で、それを強制的にやらせたのです。それによってイギリスは餓死者が出なかった。それは、戦争が始まってヒトラーが死んだ途端に解禁になったわけです。

A氏 やはり、国土計画というのは戦争の中でつくられるというのが宿命的な面がありますね。

今野 宿命だと思いますね。

A氏 もう一つ、イギリスは43年頃から都市・農村の計画の委員会をつくってやっているんですね。あれは戦争が終わった後のイギリスの都市・農村をどうするかという計画だったわけですね。

今野 そうです。あれはどちらかというとな園都市構想とか、日本で言えば首都圏整備計画の流れです。ただ、これはもう少し勉強したいと思うけれども、イタリアの南部開発というのはかなり経済的問題からです。つまり、南北間の経済水準の格差論から出てきたんです。あれはナチスの第二次大戦との関係もゼロではないという話を誰からか聞いたんです。モンテ・カッシーノの大激戦の話聞いたときに、戦争としては連合軍が上陸してきて南部が激しかった。それで南部が落ちて、モンテ・カッシーノの戦で敗けたためにイタリアは降伏した。だから、南部がもともと貧しい上に戦争の被害が大きかったことも要因の一つになっているのではないかと、誰かから聞いたんです。その辺はちょっと、イタリア史を勉強し直してみる必要があるなと思っているんですけどね。

いずれにしてもみんな言っているけど、南はイタリアで、北はヨーロッパだと言ってます。それはミラノの都市圏とローマの都市圏の違い、もっと極端に

言えば、ミラノとナポリの差です。それで南を何とかしなくてはならないというところから出てきているから、少なくとも経済的理由であることは事実です。ドイツの工場配置とか、ソ連のコンビナートとか、イギリスなどは純粋に戦時体制ですね。

それから、フランスの戦後の国土計画というのは、ゴールデン・トライアングル構想やらラングドック・ルシオンとか、ボルドー湾の開発とかをやったんですけれども、あれはどちらかという国民経済との絡みです。

A氏 やはり国土計画というのは国家戦略の重要な一翼を担う。例えば戦争とか、軍事とか、経済成長とか、それぞれの時代によって国家戦略は違ってくるわけですね。したがって、まちづくり、都市づくりの集合体が国土計画ではなくて、やはり国家戦略の一翼を担うものが国土政策。そうすると、それを作成する場合には国家というのがしっかりしないといけない。

今野 国家論がしっかりしていなくては意味がない、というのが私の主張です。ただ、方法論や何かはかなり地域政策と共通項がありますから、応用はできます。つまりインフラ整備をしなくてはいかんとか、そういう方法論は同じだと思います。

ただ、頭をクリアにするために、吉田さんの古い著書をとまじり見直しますが、吉田さんははっきりこういうことを言っているんです。国土政策というのは、4つの政策がちゃんとリンクして総合体になっていなければならない、と。1番目は法的規制、2番目は公共投資・インフラ、3番目がタックス（税）、4番目に政策金融を挙げています。この4つがそろって初めて国土の政策が動くということを40年代初頭に言っています。そして、私なんかのようにそのあと国土計画へ入ってきたやつは、この方法論は金科玉条みたいなものだったですね。いまでもそのとおりだと思います。

三全総以降、墮落したのは、その4つをそろえないで、閣議決定が終わって、三全総時代だ、四全総だなんて言ったところだと思うのです。だって、税体制

とか法的規制とか、全部、手出しできなかったわけです。そういう意味では、全く計画にしないで計画だと言って威張っていたということですね。

実は吉田さんの論文をずっと読み直してみると、そこから出発しているんですね。地域開発というのはそのためにA B C論に結びついていって、地域開発A B C論から社会資本A B C論を引き出しているわけです。それで政策金融というのは、彼の書いている論文を読んで自分なりに拡大解釈していくと、社会主義国家ではあり得ない。資本主義国家で民間が経済活動の中心になっているからこそ政策金融が要る、こう言っているわけです。だから社会主義国家でいけば、法的規制と税金とインフラで左右させれば動くということなんでしょうね。

C氏 さっきのイタリアの話ですが、南部開発公庫とかありましたね。あれは日本でも北東公庫とかああいうところでマネしているのですか。全く無関係ですか。

今野 似ているといえば似てましたね。北東公庫と似ているところはありましたね。あれは、予算配分で全国公共事業費の1%を自動的にもらうのです。それがパンッと来るわけです。その1%の現金を南部開発のうち戦略的だというものについてボーナスでやれるわけです。そうすると、予算が余分につくから早くできるでしょう。早くできることの有利性を地元を与えるという形なんです。

だから、その戦略的な事業のところに予算を重点配分するということは一全総でマネたわけです。それから、1%の公共事業費を南部開発の資金にするという発想は、多少変わっているけれども、東北開発の三本柱体制のときの北東公庫に使ったわけでしょう。そういう意味では日本が学んだといえば学んだ、類似しているといえば類似した体制ですね。

C氏 何か本を読んでいたら、何とかMezzogiorno、南部公庫というのが出て

きて、何か日本と似ているなと思ったけれども、よく考えたら、日本のほうが後だなと思ったときがあって、いつかどこかに聞いてみようと思っていたのです。

今野 南部開発の中で日本と似た発想だなと思うのは、離島はみんな南部に入れたわけですが、サルデーニャ島まで。あれは緯度経度からいけば北のほうだけれども、南部開発と同じ扱いをした。それは日本の離島振興法の考え方と似ているなあと思いました。これは直接ローマで南部開発長官にヒアリングして得られた知識なので、間違いないと思います。

B氏 それとENI（炭化水素公社）をつくったでしょう。これが100何十社か、南部に集中してありますよね。

A氏 いまのお話ですけれども、北東公庫が誕生するのと開銀が地域開発をつくって全国展開していくのが大体同じですね。昭和30年代前半。それはやはり全総計画のための条件的なところがあったのですか。

今野 北東公庫論のことを言いますと、ルーツは「北海道開発法」です。だから、かなり古いのです。昭和25年にルーツがある。それに対する政策金融として北海道開発公庫になった。そのあと、東北開発論がもっとうるさくなりますね。政府も北海道・東北まではしてやらなくてはならないかなというので、北海道・東北主義というのが出るわけです。

それでは、東北をどういう形で政策優遇するかということで、一つは、一元的に事業を進めるために政府の中に組織をつくる。つまり、公共事業を各省の縦割りのまま進めないで、全部一括してやる。つまり北海道開発庁のミニ版をやったわけです。そのミニ版の組織が東北開発室で、その法的根拠が東北開発促進法なのです。したがって東北開発促進法は、半年から2年くらいの差しかないけれども、北陸、中国、四国、九州より早くできているのです。だから、

一時期は北海道と東北だけが開発法を持っていた時期があるわけです。

A氏 北海道開発公庫ができたのはいつですか。

今野 昭和20年代です。

B氏 開銀がスタートするのとほとんど変わらないでしょう。

今野 北海道開発法ができて、それで東北に金融機関を別建てするかという話になったわけです。だけど、組織だけつくってもしょうがないからということで、北海道東北開発公庫とあとで改名したのです。最初1年か2年は北海道開発公庫だったんです。

B氏 東北をあそこに参入させてから、今度は九州開発公庫をつくれという動きが出てきた。

今野 次々と波及していくわけです。

B氏 それで開銀は地方開発をそこでスタートさせた。

今野 吉田さんのさっきの説じゃないけれども、政策金融のほうは東北開発をとにかく政府が取り上げると決断して北海道開発公庫を充てましたね。法的規制の統合は、規制というのがいまみたいに質の高い地域開発ではなくて、食糧増産のためにはということで東北開発促進法をつくるというって、それがいまのブロック法の原点になるわけです。それで組織としては東北開発株式会社を一つつくる。この三本立てです。それで開発法促進事業のために100%出資で東北開発株式会社をつかって、開発セメントをつくる。それは、今後つくっていく道路建設、ダム建設、セメントの需要が多いけれども、それを全部、九

州・山口から運んでいるのではコストばかりでどうしようもないということで、東北開発セメントをつくったわけです。それによって三本柱が育った。

A氏 いまの話の関連で、私は前々から疑問に思っていたのは、北東公庫には出資条項があったんです。むつ小川原とか苫東とか出資をしてきましたが、開銀にはなかったんです。最近の出資条項ができたのが47年ですよ。

今野 私の認識では、当時の開発銀行と北東公庫の区別は、北東公庫はそういう形で地域が先に出ていたけれども、開銀はむしろ産業別に戦略産業への重点政策の政策金融として生まれて、計画造船から電力から、そういうところを集中的に育てた。

A氏 あくまで融資機構なんですね。

今野 だから初期段階は、北東公庫と開発銀行が類似の銀行だなんて思っていた人は少なかったと思います。

B氏 そうですね。例えば都市開発なんかの場合でも開銀が東北をやっていたんです。で、北東にやらせるのは限定的にでした。

A氏 人口20万以下の都市は北東公庫で、20万以上の都市は開銀といういわゆるデマケーションがありましたね。

今野 話はそういうところですが、政策主体のところでは議論しなくてはならないなと思うのは、政策主体の政府 - - 日本の場合、中央政府と地方政府の整理をどう考えていくかというのは、国土計画の議論をする前提として非常に大事なのです。何をやるのか。いまの段階ではそれが補助金体制で不明瞭だから、国土開発と地域開発の区別がついていない、国土問題と地域問題の区別がつい

ていない。国土軸なんて要らないなんていう話もみんなここにあるのです。

アメリカの政府体制からすれば、極めて単純に中央政府が背負って立つべき政策論は国防と外交と国際関係ということになると、それからの計画が国土計画で、学校だとか教育委員会の体制をどうするかとか、医療はどうだとか、こういうような問題は地方政府でいいではないかと思うわけです。ただ、中央政府は通貨発行権を持っているから、全体の基本計画というのは要るので、中央政府の役割をそういうふうに考えると4つかなと思います。具体的なプロジェクトとしては、厚生だとか、農林だとか、文部省だとか、ああいうのはみんな地方政府でいいと思いますね。アメリカは司法まで地方政府にしています。

そんなふうに私は考えているけれども、そこをどう整理するかによって国土計画のテリトリーと中身は大きく変わります。日本は非常に混乱していて、普天間の移転にまで知事、町長が首を出してくるかと思うと、学校の教育委員会の責任まで文部大臣が背負って立って当面对応している（笑）。問題はそこではないかということで、それは3ページの上のほうに整理しておきました。「中央は防衛、国際関係、国民経済並びに長期的視点に立った基本方向」、この4つではないか。

C氏 よく、国土計画のひな型のTVAの話が出てきますけれども、あれを国土計画と言うかどうかは別としても、本来はアメリカの連邦政府の役割からするとかなり逸脱しているんですね。基本的には州がやるべきだけれども、大恐慌が発生して、そのあと誕生した民主党政権だからこそああいう話が始まる。TVA開発の規模は6州にまたがっているというところなんですね。あれが1州で単独完結していると、連邦政府の仕事ではないわけです。あえて広い領域、6州にまたがるというところを一体的に開発して中央政府が介入したという、民主党ならではの政策なんでしょうけれども、そのあと始まるのがトランス・アメリカのハイウェイです。ハイウェイというのはアメリカの国の事業になるんですけれども、あれは州間横断道路ということでやるんです。そういう意味では少なくとも建国の精神からいくと、アメリカは、地域開発とか、あるいは、

いまでもナショナルレベルのプランなんてないですけども、そういうものをやる話ではなかったのが、大恐慌後の疲弊した地域を何とかしなければいけないということで始まっている、というのが私の理解です。

今野 5%追加すると、プロジェクト論で見たときにはそのとおりなんですが、ただ、アメリカ経済、国民経済があの大不況で瓦解しかかった。これに対する政策論として見ると、あれはフェデラルがやっても別におかしくなかったと思います。特に方法論については、ケインズ経済学そのものを応用した形ですからね。

A氏 TVAというのは資本主義の危機を救うために国家としてやったということですね。

B氏 それが第一ね。

今野 ただ、日本の社会では、残念ながらあれはプロジェクト論としてしか見ていない。だから、あれの日本版は何かといたら、只見川の総合開発だとか(笑)、北上川流域の総合開発だとなるんですよ。

C氏 全然違いますね。

A氏 今野先生にお伺いしたいのですけれども、一つは、いまおっしゃった国と地方の役割分担。これは、英米仏独それぞれの国が、国は何をやる、地方は何をやるという形で、歴史的な産物としてかなり明確であり、常に議論されているわけですね。例えば医療についても、国はこの分野までやる、ここは地方だ。教育についても、それぞれ同じではなくて、国と地方の役割というのはかなりそれぞれで議論され明確になっていると思います。その辺が日本において、国と地方の役割という形で議論された経緯はどういう形があるかというの

が第1点です。

もう1点は、日本国憲法の90何条ですか、「地方自治を本旨とする」という憲法の規定があります。あれはGHQがつくっているわけですがけれども、GHQはあれをどういう意識で入れたのか。日本をまさか連邦政府にしようとしたわけではないでしょうけれども、これがちょっとはっきりしないので、この2つをどう考えたら良いのでしょうか。

今野 前者の場合、議論は出るんですよ。私の人生の中で、国土庁に行って本当によかったなあと思うのは、この間も下河辺さんに久しぶりで会ったから、そのお礼を言っておいたんだけど、政策立案のために「議論をした」ということです。下河辺さんはものすごく議論をさせてくれましたよ。

で、議論をした中でそれはしょっちゅう出ました。ただ、相手は当時で言えば自治省です。旧内務省の本丸ですよ。破れるはずがないですね。それで骨抜きになったのが定住圏です。定住圏という発想は、自治省の広域市町村圏と真っ向から衝突して、閣議決定の前の日まで議論していました。

A氏 国の隅々まで国家が管理するという考え方ですね。

今野 そうです。明治維新政府の体制論というのは一重体制ですから。府県もみんな任命制だし、現場の仕事をやらせる場所という意味で県庁があったわけです。そういう意味では行政改革の筋道みたいになるかもしれないけれども、地方の何とか工事事務所と府県が二重になっているところこそが、行政改革の対象としてどう整理するかだと思いのです。権限を向こうに渡すのか、それとも、あっちを解散してこっちが吸収してしまうのか、どちらかですね。それを生んだのは、日本列島というのは小さいですから。面積はアメリカの1州ですから、それで済むんです。

だから基本論としては、日本みたいに狭い国が二重の支配体制、中央政府と地方政府という体制でいいのかどうか、というところから議論があると思いま

す。そういう背景があるということです。

A氏 議論はされていたんですね。

今野 議論はしていました。だけど、大きい目で見ると、旧自治省、いまの総務省のそういうのも、政府の権限も地方にかなり行くようになったということで、少しずつですが変わっていますね。それに対して大きな刺激になったのはやはりGHQです。GHQが占領中に我々に押しつけてきた行政の執行体制というのは、ものすごい強烈だったですね。港湾なんかその最たるものです。それまでは国営港湾で、横浜、神戸、門司、全部国営です。地元の市町村は発言権は一つもなかったわけです。それを港湾管理者制度にして、国は一つも持たないという体制に切りかわったわけです。少なくとも管理体制からしたら180度変わったわけです。港湾が最も顕著ですが、道路だって都道府県管理とか市町村管理というのが生まれてくるし、漁港も全部府県管理になる。かつては政府の出先管理だったのが府県管理になるという形で、いろいろな刺激がありました。

だから後者の答えについては、GHQの影響はそれなりにはあったと思います。ただ、GHQのベースは - - こういうことを言うと白洲次郎みたいになるけれども、軍人です。アメリカしか知らない軍人ですよ。だから、アメリカ型を押しつけたということだと思います。それはステーツとフェデラル、この区別で見ていたということだと思います。地方政府たる地方自治体に、議会と財源、それから大統領選を押しつけてきたというのもみんなアメリカ型なわけです - - だと思います。白洲次郎伝を読んでも、「ホイットニー対白洲次郎」の戦いでしたもののね。

A氏 GHQは連邦制まで考えていないけれども、これから戦争を二度と起こさないために地方分権が必要だという政策をとったわけですね。そこはシャープ税制と一体となっているわけですね。

今野 そうです。ただしアメリカは、日本の地方に財源があるかというところを見損なっていると思います。日本は地方というのは米作りしかしていないし、それも五反百姓でしょう。余剰米の出ない農業形態でしょう。新幹線に乗って行って稲刈りする農業ですから、経済力なんてありゃしないですよ（笑）。

C氏 GHQというのは基本的にニューディーラーが多かったんじゃないですか。民主党の政権の人たちが多かったことが大きいのではないですか。

今野 たまたまトルーマンとぶつかっていたからです。

C氏 本国で仕事がなくなった人たちが来ていたんじゃないですか。マッカーサーは共和党ですけれども、ホイットニーとかケーディスとか、みんな民主党員だと思っただけです。民主党員的な発想というのは、草の根民主主義をすごく強調するところがあると思うんです。

今野 福祉型ですよ。自由競争型ではない。

C氏 それは大きいんじゃないですかね。

今野 まあ、大統領はトルーマンで民主党で、マッカーサーだけが共和党で裸の王様だったわけだから。

C氏 地方自治法も、起債の自由が地方にあるのに、ずっと政令で縛っていたわけですから、ひどい話ですよ。

A氏 「当分の間」ですね。

C氏 その「当分」がずっと続いていたわけですから、全く本旨を理解して

いない。

今野 ただ、国土計画的な見方をすると、税源があまりにも当初から東京一極集中型ですね。地方にもともと税金を取る相手がいないのだから、権限だけもらっても成り立つはずがないんだよね。

A氏 日本の財務省、税というのは、国民に納税意識を持たせないという基本的な思想があったのではないかと思いますね。

今野 明治維新の出発点から税源との戦いだったでしょう。だから、歴史の上では非常に評判の悪い地租として土地に負担をかけたという形ですね。

B氏 税金もそうだけど、参政権もなかった。

A氏 ここでおっしゃっている中央と地方の関係というのが、税も、例えば地方税を多くすれば納税意識はもっとあったと思うし、地方分権というのももう少し進んでいたと思うけれども、日本というのは地方分権に向かない仕組みをずっと歴史的に持っているのではないかと思います。地方分権という言葉が先立っているけれども、百年間、そういう方向とは違う方向へ行っている。

今野 だから版籍奉還というのが、思想論からいくともものすごく大きかったということでしょうね。それまでは、国がなくて藩だった。藩が鑄造権まで持っていたわけです。銭を藩単位でつくっていた。いまの日本銀行と同じ機能を各藩が持って通貨を発行していたわけです。

A氏 極端に言えば版籍奉還というのは、アメリカの州知事が全部連邦政府のサラリーマンになってしまったわけですね。もし明治維新のときに日本が別個の方向で行けば、あのときに連邦制という可能性はあったのですか。

今野 ないでしょう。だって、それまでの藩の配置が、隣同士で喧嘩するように配置していたわけでしょう。「遠交近攻」ですから。その典型例は徳川家康の伊達藩統治です。長男を分家に出せ、そしたら10万石やるといって、配置した先は宇和島ですものね。仙台と宇和島ではつながりようがないです。完全に分断作戦ですよ。

隣の藩のことを地方というのはみんなクソミソに言いますよね、いまだに。言葉まで違うしね。藩境というのはものすごい強固なバウンダリーですね。

A氏 熊本藩の場合、昔から群雄割拠の時代があったものですから、隣が大きくなると自分がつぶされてしまうということで、常に隣ともめる。それを一つの藩にしてしまったけれども、常に隣の藩がでっかくなりそうだと叩くということがありましたね。

今野 それはやはり、日本の国土利用のあり方という歴史がつくったのだと思います。自宅から生産現場までわずか500歩しかない。歩いて行けるところに生産拠点がある。それで地域社会をつくっていったから、地域社会が大きくなるはずがない。ところが、ヨーロッパの特にバルチック海なんていうのは、ハンザ同盟なんていって交流の経済だから基礎が違う。コミュニティの大きさが大きいものがどんどん育つわけです。

その一番典型例は砺波の散居村です。野菜づくりの畑から田んぼまで自分の家の周りにしかない。家がみんなばらばらなんです。人間同士のつながりなんかできるはずがない。

A氏 連邦というのは歴史の一つの延長線上でしか考えられないですね。ドイツも各諸侯の集まりがプロイセンだったから、その延長線上に連邦があるし、アメリカもその国家の成り立ちから連邦ですよ。

今野 それが連邦になった物理的な原因はダイナマイトなわけです。それに

よって大砲ができたでしょう。もっと単純に言うと、それによってできたのは、ドイツ平原で言うと都市国家なわけです。この都市国家の距離というのは、当時の火力では砲撃できない距離なんです。その間に農地がある。昼間、明るいうちは敵が攻めてきてもすぐわかるから、農業へ出て行ったわけでしょう。しかし暗くなるとわからないから、教会の鐘を打って、さあ暗くなるから帰れ、帰れといって、今日一日敵に攻められないでありがとうございましたとお祈りしているのが、ミレーの「晩鐘」なわけです。それが帰って行って日暮れとともに城壁の門のドアを閉めるわけです。そうすると城壁都市になる。形態論からいくと、ドイツの都市国家というのは城壁都市だと言われているわけです。24時間見張りがあって、それがいまの義務教育制につながるわけだけでも、男が見張りに立つわけです。夜明けとともに見えるようになるから、農地へ出て行っていいよというわけで農地に行く。

ノーベルがダイナマイトを発明したでしょう。それによって武器が飛躍的に強力となって、兵隊が出てきたぞ、逃げ込めといって逃げ込めたのが、逃げ込めなくなるわけです。ここから砲撃されたらたちまち当たるようになった。それで都市国家が成り立たなくなって、一体にならなくてはならないとなって、一体になる基準が民族になっていったわけです。したがって、文化とか宗教によって線が引かれる形になっていったわけでしょう。その名残りがいまだにあって、これとこれを結ぶのは、ノーベルが生まれてダイナマイトができて、つまり近代化は鉄道をつなぐようになったわけです。

しかも、民族国家をつくったけれども、鉄道はどこまでもつながっていくという話になって、ドイツの場合は典型例、フランスでもそうなんだけど、国際列車の運行については中央政府は権限を持っています。で、国境内のものはそれぞれの会社なり州に任せるという話です。したがって国際列車の運行と計画については、鉄のカーテンがあるときから、当時のソビエトまで入れて欧州運輸大臣会議があって、そこで基本方針を決めていたわけです。そこから生まれてきたのがヨーロッパ・エクスプレスです。それがTGVにつながっていく、こういう歴史になるのです。

ところが、日本の場合は国境がないから、隣がないでしょう。そのかわり隣と接するところが港だから、港が重点的に取り上げられた。こういう形で、そのかわり道路と鉄道は内政型になった。内政型になったから、逆に内政を担当する内務省の独壇場になって、その行き過ぎが道路公団問題だった、こういうことですね。あの道路公団問題も、日本が大陸国家、ヨーロッパの中にあつたら、あんな問題は起きなかったでしょうね。隣の外国とつなげなくてはならないわけだから、制度まで統一しなくてはならないという話になって、独り歩きしなかった。つまり道路公団という狭い範囲内での独走は許せなかったでしょうからね。

A氏 確かに、ヨーロッパへ行くと鉄道の位置づけは日本と全く違いますね。オリエント急行といいますか、ベルリンからずっとバグダッドまで行ったようなあの鉄道というのは、全く位置づけが違いますね。

今野 それで、城壁都市が基礎ですから鉄道を城壁の中に入れてはいけません。ターミナル・ステーションはみんな城壁の外側にあるわけです。それはローマのテルミニであったり、パリのノルトであったりするわけです。突っ切れないから、北から来たものはここで止まる、南から来たものはここで止まる。こういう形になるわけです。

A氏 国民経済というのは確かに中央政府の役割ですけれども、地域の経済について地方がどういう政策をとるかということについては、例えば市町村というのは、地方の経済について自分たちの仕事ではないと言っているところが多いです。かといって県だって地方の経済について何をやっているかということ、中小企業金融ぐらいしかやっていない。地方も、自分たちは何をやるのかということをもう少し議論しなければいけないわけですね。

今野 徹底的に議論しなくてははいけません。

A氏 その場がほとんどないですね。

今野 ない原因は、少し現状肯定型にくみした議論をすれば、いまの国土審議会の議論材料を見ると、例えば、東北地方のGDPはカナダ1国に匹敵するとか、オーストラリア1国に匹敵するなんてみんな書くわけですよ。だけど、国が国土計画をやれる権限というのは、先ほど言ったように国民経済で通貨発行権を持っているからです。したがって経済運営ができるわけです。経済政策が持てるわけです。だから国がやるべきなのに、熊本県なり福岡県なり、通貨発行権がないところでどうやって経済運営ができるのか。できないじゃないですか。力もないじゃないですか。力がないやつが力があるところと比較して、規模が同じだなんてやって、だから自律的な計画を立てるなんて言っているのは、論理矛盾もはなはだしいと思いますよ。

C氏 やはり規模的に市町村は小さ過ぎるし、都道府県も中途半端だけれども、ブロックぐらいのレベルになると、みずからの地域経済を議論できるような大きさを備えるのではないですかと、その程度の意味ではないですか。二層の広域圏というのは僕はそういうことだと思うんですね。

今野 非常に極端なことを言えば、国土政策と地域政策の違いは何ですかというと、国際問題を別にして国内問題だけにすれば、経済政策のないローカル・ポリシーなのです。経済政策がなくても実行できるのは何かというと、率直に言えばプロジェクトしかないわけです。だからプロジェクト的なことは、ローカル政府で、生活に直結するところは全部落としたらいいのではないかと僕は思っています。もともと僕自身も地方分権主義だと思っているから。

ただし、経済政策にかかわるところは国しかできないのです。さっきの吉田先生が言った税にしても、どんなに改革しても、地方政府にいくら権限をやっても、税の半分は国との絡みですよ。それから政府金融だって、県単位で政策金融ができるか。通貨発行権がなくて公定歩合の調整もできないのに、できる

はずないじゃないですか。だから、病院をどう配置するかとか、道路をどう整備するかというのは地方に任せていいけれども、やはり国際的な問題とか国民経済にかかわるところは、中央政府が持たざるを得ないと思います。そこに線引きがされてしかるべきではないかと思います。

A氏 中央政府が一国経済全体は責任を持つとして、地域間の経済の格差と
いいますか、そういうところまで中央政府が全部責任を持てるかというところ……。

今野 格差のうちプロジェクトで片づくものは地方です。ただし、経済政策、
経済運営によって格差が生じているところがあれば、それは中央政府が直さな
くてはならないでしょう。そういうふうに思います。

A氏 いまの中央政府は、地域間の格差は許容範囲だと言っているわけでは
よね。

今野 半分は責任があると思う。

A氏 もう一つ、吉田達男さんも同じようなことをおっしゃっていましたが、
地域のメインの一つの業務はプロジェクトを動かしながら地域を興していくこ
とだと思います。そこで新全総のときに、興していく主体がなかなかいないも
のだから、第三セクターという概念が出てきて、官と民とが共同体をつくって
やっていくという形で進めていったわけですね。結果的には失敗するプロジェ
クトが多くて、いま、地方はプロジェクトに対して非常に自信をなくしていま
す。

今野 自信をなくしているというより、地方政府というのは責任を持ってい
ないのです。本当に気が楽ですよ。僕も東京都に6年勤めさせられたけれども、
都議会答弁なんてこんな楽な話はない。「国がこういう通達を出していますか

ら」と、それで全部議論が終わってしまう。

A氏 機関委任事務の時代でしょう。

今野 それで給料は国家公務員よりいいんですからね（笑）。誰も責任を取っていないということです、日本のいまの地方政府は。汚職しない限り絶対捕まらない。また、議員は中央と地方を結ぶつかい走りになり、そのために大臣の肩書きを欲しがる。

B氏 北海道が代表例でしょうね。

A氏 では、一応今日の会議は終わります。（了）